徳 柔 連 発 第 6号

令和６年５月１０日

関係所属（団体）長 殿

徳島県柔道連盟

会長 川人 芳正

〔公印省略〕

令和6年度徳島県公認 Cライセンス審判員養成講習会(兼)

公認A・B・Cライセンス審判員更新講習会の開催について（ご案内）

陽春の候、皆様にますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、見出しの講習会を下記のとおり開催いたします。貴所属の養成、更新者を含む該当者を多数参加されますよう、各位にご奨励お願いいたします。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　記

１ 日 時 　　令和 6 年 6 月 23 日（日）受付 午前8時15分 　講義 午前9:00～午後12:00迄

２ 場 所 　　鳴門大塚ソイジョイ武道館　鳴門市徳撫養町立岩4枚61　　℡088－685-3131

３ 主 催 　　徳島県柔道連盟

4 講 師 　　徳島県柔道連盟審判部長　　堀田 哲也 氏　　全柔連公認 Aライセンス審判員

　　　　　　　　　　 〃　　　副部長　　井内 一仁 氏　　　　　　　〃

　　　　　　 　　　　〃　　　　委員　　中畑 清子 氏　 〃

5 内 容 国際柔道連盟審判規定について　　※コンプライアンス講義を合わせて実施。

6 受講料 Cライセンス養成申込者　3,000円 　A・B・Ｃライセンス更新申込者　2,000円

1. 申 込 「公認C審判養成＆B・C更新講習会申込書」により必ず各支部・所属で取りまと

めて（個人の申込みは受付けません。）下記へメールでお申し込みください。

* 国際柔道連盟試合審判規定 500円です。 受講料は当日で結構です。
* お弁当はC養成受講者は注文をとりますが、更新受講者は各自で持参してく

ださい。

8 申込先 徳島県柔道連盟事務局　　 E-mail:Tokushima-judo@zc5.so-net.ne.jp

9 締 切 令和6年6月3日（月）迄に期限厳守。

10 その他 ＊新規Cライセンスを取得するためには、Cライセンス審判養成講習会の受講後、学科試験及び実技試験の合格を条件とします。

※学科・実技試験は、審判養成講習会のみ行います。

また、更新のためには年に１度の受講が必要です。

11 備　 考 　 ＊各講習会の受講証は発行致しません。各自で柔道手帳に記録する。

＊既に柔道手帳をお持ちの方は、必ず持参し受付時に提出してください。

柔道手帳に各講習会の受講状況を記入し大切に保管してください。

（全日本柔道連盟の登録も自己更新となっておりますので、各自で管理すること

が大切になります。）

＊徳島県柔道連盟の許可を受け、講習会を撮影することがあります。その撮影映

像は連盟の事業で利用する場合があります。

＊鳴門・大塚スポーツパークでは，他競技も開催されるため，混雑が予想されます。

できる限り乗り合わせや，公共交通機関の利用をお願いいたします。

12 連 絡 先 審判講習会（問い合わせ先）徳島県県柔道連盟 事務局 ℡088－602-1100

徳島県公認Cライセンス審判員**養成**講習会

（兼）A・B・Cライセンス審判員**更新**講習会　開催要項

１．主　　催　　徳島県柔道連盟

２．期　　日　　令和６年６月２３日（日）

受付：８時１０分～8時３５分　　　　講義開始　午前9時～

３．場　　所　　鳴門大塚SP・ソイジョイ武道館　会議室（多い場合はサブ剣道場）

　 鳴門市撫養町立岩四枚61　　　℡ 088－685－3131

４．受験資格　　（１）年齢２０歳以上であること。 　（２）有段者であること。

（３）徳島県柔道連盟に所属していること。

（４）全日本柔道連盟に登録(大学生以上)していること。

５．試験方法　　国際柔道連盟試合審判規定（最新）について出題する。

筆記試験及び実技試験を行う。

６．受験料金　　３,０００円（当日受付にて納入）　　A・B・C審判更新者は２,０００円

７．申 込 先　　令和６年６月3日（月）までに下記宛に申し込むこと（E-mail必着）

|  |  |
| --- | --- |
| ※所定の申込用紙で支部・所属毎にまとめて申込みください。 |  |
| ※Ｅメールのみの申込みとなり、郵送・FAXでの申込はできません。 | |

徳島県柔道連盟宛　　E-mail:Tokushima-judo@zc5.so-net.ne.jp

８．その他　　・筆記用具、審判員として相応しい服装で受験すること。

　　・**C養成受講者はお弁当の注文を受付けます**。申込書に〇印を（600円茶付）

　　　　　　　　　※A～Cライセンス更新受講者は各自で持参してください。

（注）受験者は所属先で指導を受け、必要最低限の知識を身に付け受験して下さい。

【講義日程】

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 日　　程 | 時 間 割 |  | 内 容 | 講　　師 |
| 受 付 | 8:10～8:35 | 25 |  | 事務局 |
| 開 講 式 | 8:40～8:50 | 10 | 開講式と事務連絡 |
| 1 講義 | 8:50～9:40 | 50 | ②柔道審判員に必要な見識 | 堀田 哲也 |
| 2 講義 | 9:50～10:40 | 50 | ③審判員に求められる心得・知識・スキル  (救急措置、コンプライアンス教育も含む） | 堀田 哲也  中畑 清子 |
| 3 講義 | 10:50～11:40 | 50 | ④現行国際柔道連盟試合審判規程  ⑤国内における「少年大会特別規程」 | 中畑 清子 |
| **閉講式** | **11:45～12:00** | 15 | **B・C審判更新講習会受講者の閉講式** |  |
| 昼食休憩 | 11:45～12:30 | 45 |  |  |
| ４ 講義 | 12:35～13:25 | 50 | ⑥講道館柔道試合審判規定  ⑦全柔連試合審判規定と規則 | 堀田・中畑 |
| 実技審査 | 13:30～14:20 | 50 | 個人戦３回戦～準々決勝まで | 堀田・井内 |
| 学科試験 | 14:30～15:15 | 45 | 40分程度の内容 | 堀田 哲也 |

* 受講時の服装は審判服または、それに準ずるものとする。